

# ホールのご利用案内

---

芸術文化と 出会う、ふれ合う、そして **感動**を ——

高知県立県民文化ホール

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

TEL (088)824-5321

FAX (088)875-2003

<https://kkb-hall.jp>

✉ info@kkb-hall.jp





## 高知県立県民文化ホール施設概要

名 称	高知県立県民文化ホール
所 在 地	高知市本町4丁目3番30号
開館年月日	1976年（昭和51年）11月24日
敷地面積	5,288.15 m <sup>2</sup>
建築面積	4,701.627 m <sup>2</sup>
建築延面積	11,842.776 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋鉄骨地下1階地上4階

<p>オレンジホール (大ホール)</p>	<p>客席 1,507席（1階 1,001席／2階 506席）</p> <p>ステージ 間口 18m・高さ 9m・奥行き 15m</p> <p>舞台設備 緞帳2、オペラカーテン、定式幕、音響反射板 迫り、花道、オーケストラピット、スッポン</p> <p>難聴者支援用システム</p> <p>楽屋 7室</p> <p>リハーサル室 1室</p> <p>シャワー室 1室</p> <p>浴室 1室</p> <p>託児室 1室（オレンジホール ロビー2階）</p>
<p>グリーンホール (小ホール)</p>	<p>客席 500席</p> <p>ステージ 間口 13m・高さ 6m・奥行き 9m</p> <p>舞台設備 緞帳1、定式幕、音響反射板</p> <p>難聴者支援用システム</p> <p>楽屋 3室</p> <p>シャワー室 1室</p>
<p>両ホール共用</p>	<p>ピアノ（全てフルコンサート）</p> <p>スタインウェイ D-274（2019年製）</p> <p>スタインウェイ D-274（1975年製）</p> <p>ヤマハ CFⅢ（1989年製）</p>

# 目 次

## I ご利用当日までの流れ

ページ

1.	ご 利 用 の 受 付	4
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ホール受付調整会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">お申込み・お問い合わせ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">仮予約</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">2. 利 用 申 込 み ・ 利 用 申 請</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">3. 利 用 許 可 書 の 交 付 ・ 基 本 利 用 料 の 請 求</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">5. 基 本 利 用 料 の 納 入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">7. 打 合 わ せ ・ 下 見</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">8. ご 利 用 当 日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">9. 利 用 料 ( 精 算 分 ) の 請 求</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">10. 利 用 料 ( 精 算 分 ) の 納 入</div> </div> <div style="width: 60%;"> <p style="margin-bottom: 10px;">ホール受付調整会終了後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">練習又はリハーサルのための直前割引制度</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">4. 利 用 許 可 の 取 消 ・ 停 止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">6. 利 用 内 容 の 変 更 ・ キ ャ ン セ ル</div> </div> </div>		
	.....	4
	.....	4
	.....	5
	.....	5
	.....	6
	.....	6
	.....	6
	.....	7
	.....	7
	.....	8
	.....	9
	.....	11
	.....	11

## II 許可、承認事項

ページ

1. ホール客席内での食事	12
2. ホール内（ロビー）での物品販売	12
※ 地場産品等の展示即売（モール）について	12

## III 利用料

1. 基本利用料について	13
2. 基本利用料	14
3. 附属施設利用料	15
4. 附属設備利用料	16

## ※ 図面

■ オレンジホール 座席表	18
■ グリーンホール 座席表	19
■ 県民文化ホール平面図（1階）	20
■ 楽屋 平面図（地下1階）	21
■ オレンジホール 舞台平面図	22
■ オレンジホール 舞台側面図	23
■ グリーンホール 舞台平面図	24
■ グリーンホール 舞台側面図	25
■ 搬入口	26
■ 地下駐車場	27

※ 災害発生時の対応・避難マニュアル	28
--------------------	----

※ ホール利用許可申請書のご記入例	32
-------------------	----

# I. ご利用当日までの流れ

## 1. ご利用の受付

### (1) ご利用いただける日時

ご利用いただける日：休館日と保守点検日を除く日

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

保守点検日：年間20日程度予定しています。あらかじめお問い合わせください。

ご利用いただける時間：午前9時から午後10時まで

※利用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。

### (2) お申込みいただける日

- ・ご利用希望日の1年前にあたる月の初日から、利用の申込みができます。  
例) 2026年4月15日に利用予定の場合、2025年4月1日から申込みができます。
- ・毎月、月の初日（1月のみ5日）の午前9時から**ホール受付調整会**※を開催し、1年先の同じ月の申込みを受付けます。
- ・受付調整会終了後は、その日の午後1時からお申込み・お問い合わせを受付けます。
- ・遅くともご利用希望日の30日前までにお申し込みください。

### ※ ホール受付調整会

- ・受付調整会とは、県民文化ホール、高知市文化プラザかるぽーと、高知市春野文化ホールピアステージの利用申込みをまとめて受付けし、利用日の調整を行っているものです。
- ・毎月、月の初日（曜日に関係なく毎月1日、1月のみ5日）の午前9時から開催し、1年先の同じ月のご利用について、1ヵ月まとめてお申込みを受付けています。
- ・午前9時の開始時刻に遅れると調整会に参加できませんので、参加ご希望の方は5分前までに会場にお越しください。
- ・希望日が重複した場合には抽選となります。当選されたら「本申請」となります（キャンセルする場合はキャンセル料が発生します）。重複していない場合は、「仮予約（期間は20日間）」か「本申請」を選択できます。
- ・受付調整会に参加されない方については、受付調整会終了後の午後1時からの受付となりますので、ご注意ください。

◎ 調整会場等は、お問い合わせください。

予約状況は、県民文化ホールのホームページ (<https://kkb-hall.jp>) に掲載しています。お申込みの際はお電話で最新の予約状況をご確認ください。お電話（088-824-5321）での確認は、午前9時から午後5時までの間をお願いします。

### ※ 優先予約

次のいずれかに該当する催物等については、原則として2年前の月の初日からお申し出を受付けます。要件に該当する場合であっても、利用日が土、日、祝日にかかる場合等については、お受けできないことがあります。詳しいことについては、お問い合わせください。

- ① 四国大会規模以上の大会、学会行事
- ② 前月からの連続利用の催物。ただし、前月の利用区分が後月の利用区分と同等以上である場合に限る（優先予約の条件となるため、前月分の取り消しはできない）

- ③ 舞台芸術を主たる目的として活動している高知県内の団体（非営利活動法人を含む）の記念公演（原則として10年を区切りとする）
- ④ 公共団体等が行う恒例行事であって、毎年、開催日が決まっているもの
- ⑤ 舞台芸術を主たる目的として活動している高知県内の団体等（非営利活動法人を含む）が主催する催物で、オレンジホール又はグリーンホールを3日以上連続して利用するもの
- ⑥ 本番が4日以上連続する同一の催物
- ⑦ その他、催物あるいは大会行事等の内容から判断して、特に優先的に日程を確保する必要があると認められるもの

## ※ 練習又はリハーサルのための直前割引制度について

この割引制度は、県内の文化芸術団体等が利用日の2ヵ月前の月の初日（1月のみ5日）の午後1時以降に、練習又はリハーサルのためにオレンジホール又はグリーンホールを申込みされた場合が対象となり、基本利用料が50%の割引になります。ただし、附属施設利用料と附属設備利用料は通常料金です。

例) 2025年8月20日に練習又はリハーサルで利用する場合は、2025年6月1日以降に申込みをしていただければ割引の対象となります。グリーンホールを平日の夜間に利用する場合、15,680円の基本利用料は、7,840円となります。

### (1) 対象となる団体等

- ① 舞台芸術を主たる目的として活動している高知県内の団体（非営利活動法人を含む）
- ② 舞台芸術活動を行っている高知県内の個人
- ③ 高知県内の教育機関（クラブ活動及びこれに準ずるもの）

※下記は対象になりません。

- ・ 営利団体又は営利事業者など
- ・ 市・県・国などの行政機関

### (2) お申込み

- ① 直前割引の申込みをされる場合は、利用日の2ヵ月前の月の初日（1月のみ5日）の午後1時から、原則として14日前までをお願いします。
- ② 2ヵ月前の月の初日より前に利用申請あるいは仮予約をしていたものをキャンセルして申込みされた場合は、対象外となります。  
また、本番前日の利用は、本番と一体のご利用となりますので対象外となります。

### (3) 仮予約

- ・ ご来館もしくはお電話（088-824-5321）で仮予約をしてください。
- ・ 仮予約の期間＝受付日から20日間（この間に必ず決定かキャンセルをご連絡ください）  
決定の場合＝ご連絡後、1週間以内に利用許可申請書をご来館もしくは郵送でご提出ください。申請書はホームページからダウンロードできます。
- ・ 20日を過ぎてても仮予約のままにしなければならない特別な事情がある場合は、ご相談ください。なお、仮予約の継続がやむを得ないと認められる場合でも、当初に仮予約された日から起算して90日以内に、決定あるいはキャンセルのご連絡をお願いします。90日以上は仮予約はできませんので、継続してその日をpushしておきたいというご希望がある場合は、ご連絡後、利用許可申請書を提出してください。
- ・ 仮予約をキャンセルした後、再度、同一日を仮予約された場合は、当初に仮予約された日から起算して20日以内に、決定あるいはキャンセルのご連絡をお願いします。また、特別な事情があると認められる場合であっても、仮予約をキャンセルした後、再度、同一日を仮予約された場合は、当初に仮予約された日から起算して90日以内に、決定あるいはキャンセルのご連絡をお願いします。

## 2. 利用申込み・利用申請

### (1) 利用許可申請書の提出

利用許可申請書の提出は、ご来館もしくは郵送でお願いします。

※必ず、申請書原本を提出してください。(電話、FAX、Eメール等での申請はお受けできません)

※申請書は、直接ご来館いただくか、電話にてお問い合わせくだされば、郵送でお送りします。ホームページからダウンロードもできます。

### (2) ご記入にあたっての注意事項

※ご記入方法は、32 ページの記入例をご参考ください。

- ① 担 当 者：問い合わせ等に必要ですので、事前に担当者を決めておいてください。
- ② 催物の名称：県民文化ホールが発行する「催物ご案内」等に掲載しますので、正確に記載してください。
- ③ 催物の内容：具体的な内容をご記入ください。
- ④ 利 用 施 設：オレンジホールは1階席のみのご利用と、1・2階全席のご利用で基本利用料が異なります。
- ⑤ 利 用 日 時：ご利用時間には、準備と舞台備品を含むすべての後片付けの時間も含まれますので、ご注意ください。  
(ご利用いただける時間は、午前9時から午後10時まで)
- ⑥ 入 場 料 金：基本利用料に関係しますので、正確に記載してください。

## 3. 利用許可書の交付・基本利用料の請求

- ・利用を許可したときは、利用許可書を交付します。
- ・利用許可申請書の内容に基づき、基本利用料を決定し、請求書を発行します。
- ・基本利用料の詳細は、13 ページ並びに 14 ページをご覧ください。
- ・附属施設利用料及び附属設備利用料はご利用後の精算となっています。

## 4. 利用許可の取消・停止

利用許可を受けた後であっても、次に該当する場合は、利用の取消もしくは利用を停止させていただきます。なお、その際に生じた損害の賠償はいたしません。

- ① 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき
- ② 暴力団（高知県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう）の活動に利用されると認めるとき
- ③ 利用者が「高知県立県民文化ホールの設置及び管理に関する条例」及び同施行規則の規定又は管理者の指示した事項に違反したとき
- ④ 利用者が利用許可申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき
- ⑤ 利用者が利用の条件に違反したとき
- ⑥ 施設の管理上支障があると認めるとき
- ⑦ 県民文化ホールの設置の目的に照らし、公共の施設としてその利用が不相当と認めるとき
- ⑧ 災害等が発生又は発生するおそれがあり、施設を安全に利用することが困難であると認めるとき
- ⑨ その他、施設を利用させることが不相当であると認めるとき  
例)
  - ・ 利用申請と異なる内容の利用をするとき
  - ・ 利用申請者以外の者が利用するとき

## 5. 基本利用料の納入

### (1) 納入期限

- ・基本利用料は、前納制となっています。
- ・納入期限は、請求書発行の日から 60 日以内又は利用日の 10 日前のいずれか早い日となります。
- ・正当な理由がないにもかかわらず、納入期限までに基本利用料を納入いただけないときは、利用許可が取り消しとなります。特別な事情がある場合は、ご相談ください。

### (2) お支払い

- ・請求書記載の納入期限までに、銀行振込又はホール事務室で現金でお支払いください。なお、銀行振込の際の振込手数料はお客様のご負担となります。(ただし、同封の振込用紙で最寄りの四国銀行より納付されますと手数料はかかりません)
- ・納入された利用料は原則としてお返しすることができません。ただし、還付できる場合もありますので、変更又はキャンセルをしようとする場合は、次項をご参考のうえ、お問い合わせください。

## 6. 利用内容の変更・キャンセル

### ●変更

- ・申込み内容に変更があった場合は、お電話でご連絡のうえ、速やかに利用変更許可申請書を提出してください。
- ・申請書は、ホームページからダウンロードできます。

### ●キャンセル

- ・キャンセルする場合は、速やかにご連絡のうえ、利用取消許可申請書を提出してください。
- ・申請書は、ホームページからダウンロードできます。
- ・利用取消の届出日によってキャンセル料が異なります。下記の料率に相当する額をお支払いください。

#### 【キャンセル料率】

- ① 利用開始日の 150 日前までに取消の届出をした場合：基本利用料金の 30%
- ② 利用開始日の 149 日～60 日前までに取消の届出をした場合：基本利用料金の 50%
- ③ 利用開始日の 59 日以内に取消の届出をした場合：基本利用料金の 100%

※ 事前にお支払いいただいている基本利用料からキャンセル料を差し引いた際に還付金がある場合は、提出いただいた利用取消許可申請書を基に作成した利用料還付請求書をお送りします。必要事項をご記入の上、速やかに提出してください。

## 7. 打合せ・下見

### (1) ホール担当職員との打合せ、下見等

打合せ、下見等の日時を事前に調整のうえご来館ください。

急なご来館による打合せ、下見、見学等は施設の利用状況によりご希望に沿えない場合があります。また、ホールが利用されている日は下見をしていただくことができません。

打合せ、下見の可能な日時 : ホールの利用のない平日の午前9時から午後5時までの間で、1時間以内を目安にお願いします。

打 合 せ の 時 期 : 少なくとも利用予定日の2週間前までに打合せをしてください。

打 合 せ の 内 容 : 利用当日のスケジュールが決まりましたら、あらかじめお電話で日程調整をしていただいたうえ、舞台・音響・照明・災害時の対応など当日の利用について、ホール職員と具体的な打合せをお願いします。

### ※難聴者支援用システムの利用

ご利用を希望される場合は、事前にお申し出ください。(利用できる台数には限りがあります)

### (2) 関係機関などへの届出

催物の開催に当たっては、関係機関への届出が必要な事項があります。詳しくはお問い合わせください。

#### ① 舞台上で火気を使用する場合、スモークマシン・クラッカー等を使用する場合

高知市中央消防署 庶務予防係

〒780-8013 高知市筆山町4-5

T E L 088-856-9902 F A X 088-856-9903

#### ② コンサートや演劇等で楽曲を演奏又は使用する場合

(社)日本音楽著作権協会四国支部

〒760-8790 香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー

T E L 087-821-9191 F A X 087-822-5083

## 8. ご利用当日

### (1) カギの受取り

ホール入口及び利用する楽屋・リハーサル室のカギは、利用時間の 15分前から事務棟2階の事務室でお渡しできます。

### (2) 責任者の配置

会場責任者を決め、緊急時対応や防犯のためにもロビーに常時待機させてください。

### (3) 駐車場・駐輪場の利用 (ホール北側に出入口があります)

#### ① 主催者用地下駐車場

- ・主催者用として、オレンジホール、グリーンホール各6台分の駐車枠があります。
- ・事務室で駐車許可証をお渡ししますので、指定の場所に駐車し車のダッシュボード等、外から見える場所に掲示しておいてください。
- ・主催者用駐車場の整理・誘導等については、主催者が責任を持って行ってください。
- ・車高の低い車や車体の長い車は、出入りの際、車の底を擦る場合があります。こうした車は、斜めに出入りしていただくようお願いします。
- ・1.85mの高さ制限があります。ご利用の際にはご注意ください。

#### ② 観客用駐車場

- ・観客用の駐車場はありませんので、周辺有料駐車場のご利用を案内してください。

#### ③ 駐輪場

- ・バイク・自転車等の公道上への駐輪は通行の妨げとなりますので、駐輪場をご利用ください。

### (4) 搬入口

- ・オレンジホール、グリーンホールの搬入口は建物の南側に位置しています。
- ・搬入口に面する道路は一方通行ですので東方向より進入してください。
- ・搬入口の見取図は26ページをご覧ください。

### (5) 開演前の準備

#### ① ポスター・チラシ類の掲示

- ・ポスター・チラシ類はホールが指示した場所に掲示、又は掲示用スタンドをご利用ください。指定場所以外の壁、扉やガラスに貼ることは禁止されています。

#### ② 事故防止要員の配置

- ・災害発生時等に対応する要員として、オレンジホールは6名以上、グリーンホールは4名以上を配置し、万一の場合の避難誘導に当たらせてください。特に下り階段にご注意ください。
- ・事故防止要員には、避難経路及び消火器具の配置状況等を確認するようご指導ください。  
※28ページ「災害時の対応・避難マニュアル(避難経路図)」をご参照ください。  
マニュアルはホームページからダウンロードすることもできます。

#### ③ ホール入場者の整理

- ・ホール場内及び場外の入場者の整理及び管理は、主催者が責任を持って行ってください。

④ 舞台上での火気・水類の使用

- ・舞台上での火気の使用については、消防署への届出が必要です。詳しくは8ページをご覧ください。
- ・水類を使用しようとする場合は、必ずホール担当職員にご相談ください。

⑤ テレビカメラ・P A卓の設置

- ・客席にテレビカメラ及びP A卓を設置する場合は、ホール担当職員にご相談ください。

⑥ インターネット回線の利用（有線 LAN 接続/無料）

- ・【ホール専用回線】 オレンジ、グリーンの各ホール舞台袖。
- ・【事務棟と共用の回線】 主催者事務室、ホール楽屋（リハーサル室を除く）。

- ◆ 当館では NTT の光回線を使用しております。
- ◆ 利用中の通信速度の低下や切断などの不具合については一切の責任を負いません。
- ◆ LAN ケーブルおよび Wi-Fi ルーター等の機器はご準備ください。
- ◆ ご利用の際の PC 設定等をご利用者自身で行ってください。

<Free Wi-Fi>

県民文化ホールは、無線 LAN でインターネットに接続できる環境をご来館のお客様に開放しています。利用できるのは、事務棟交流スペース周辺とホールの楽屋です。設定等については、[Freespot 協議会 HP \(https://www.freespot.com/\)](https://www.freespot.com/) をご覧ください。

※ホール内および多目的室までは電波が届きません。（モバイル通信は可能です）

⑦ 生花の持込み

- ・生花をホールに持込むときは、必ず利用時間内をお願いします。
- ・飾る場所、持込む時間、撤収の時間等を生花業者に必ず徹底してください。

⑧ 附属設備の持出しの禁止

- ・附属設備をホールの外に持ち出すことはできません。

⑨ 傘袋の用意

- ・ぬれた傘をホール内に持込むことはできませんので、必ず傘袋をご用意ください。
- ・事務室にて、1袋200枚入り(400円)を販売していますので、必要な場合はお申し出ください。なお、傘袋の精算については、お買上げ当日に現金でお願いします。

(6) 開演中の注意事項

① カギの解錠

- ・開演中は避難経路の確保のため、ホール正面入口をすべて解錠してください。

② 定員の遵守

- ・ホール客席の定員(オレンジホール1,507席、グリーンホール500席)を必ず守ってください。

③ 立ち見の禁止

- ・当ホールでの立ち見は消防法で禁止されています。必ず客席に着席させ、通路での立ち見をさせないようにしてください。

#### ④ 客席内での飲食

- ・ホール客席内での飲食はご遠慮ください。
- ・ただし、大会行事等の催し物で、運営上必要不可欠と考えられる場合は、必ずあらかじめご相談ください。詳しくは12ページをご覧ください。

#### ⑤ 入館の制限

- ・善良な風俗を乱し、又は他の利用者に危害を加える、もしくは迷惑を及ぼすおそれのある者を入館させることは固くお断りします。

#### ⑥ 託児室の利用

- ・オレンジホールにはロビーの2階に託児室がありますので、利用ご希望の場合は、事務室にお申し出ください。
- ・ご利用の場合は、必ず責任者（ベビーシッター）を常駐させてください。

#### ⑦ A E D（自動体外式除細動器）

- ・事務棟1階の自動ドアの前に、A E Dを設置しています。緊急の際にはご利用ください。

### (7) 終演後

#### ① ゴミ類等の処分

- ・発生したゴミ類は、必ず主催者側で処分してください。
- ・弁当の容器等は、業者に引取りを依頼するなどして処分してください。

#### ② 設備・器具の撤収及び原状回復

- ・終演後は、速やかに設備・器具等を撤収又は返却し原状に復して、ホール担当職員の点検を受けてください。

### (8) カギの返却

- ・上記(7)終演後①②を済まされたら、お渡ししたカギ全てを事務室へお返しくください。
- ・2日以上連続するご利用の場合でも、カギは毎日お返しくください。

## 9. 利用料（精算分）の請求

- ・利用終了後に、催物に使用した附属施設及び附属設備等の利用料を請求させていただきます。
- ・請求する利用料は、基本利用料の追加分（追加の利用がある場合）、附属施設利用料及び附属設備利用料です。

## 10. 利用料（精算分）の納入

- ・請求した利用料につきましては、請求書記載の納入期限までに、銀行振込又は事務室で現金でお支払いください。なお、銀行振込の際の振込手数料はお客様のご負担となります（ただし、同封の振込用紙で最寄りの四国銀行より納付されますと手数料はかかりません）。
- ・当日の精算をご希望の場合は事前にご相談ください。

## II. 許可、承認事項

### 1. ホール客席内での食事

- ・ホール客席内での食事は禁止されています。但し、大会運営上不可欠と認められる場合は、例外として承認します。
- ・ご希望の場合は、必ずあらかじめご相談のうえ、食事承認申請書を提出してください。申請書はホームページからダウンロードできます。
- ・承認に当たっては、次の各項目を厳守することが条件となります。
  - ① 食事は昼食に限ります。
  - ② 昼食に要する時間を原則として1時間以内に定め、すべての参加者が同時に食事をしてください。
  - ③ 客席内の清潔保持に心がけてください。
  - ④ 清潔保持等の徹底については、場内放送により入場者に周知してください。
  - ⑤ 昼食後は、直ちに主催者の責任において弁当の容器等をゴミ袋に収納して持ち帰るか、又は処分業者に委託して処分してください。
  - ⑥ 本番終了後には特別清掃が入ります。その別途費用は、主催者が負担してください。
  - ⑦ 特別清掃によっても回復できないような汚損をした場合は、修繕等に係る経費を主催者が負担してください。

### 2. ホール内（ロビー）での物品販売

- ・催物に直接関係する書籍やCD等をホール内（ロビー）で販売する場合は、展示・即売等の許可が必要となります。
- ・当日の催物に直接関係のないものは販売できません。
- ・ご希望の方は、必ずあらかじめご相談のうえ、ホール内での展示即売許可申請書を提出してください。申請書はホームページからダウンロードできます。

#### ※ 地場産品等の展示即売（モール）について

- ・ご希望の方は、必ずあらかじめご相談のうえ、地場産品等の展示即売届出書を提出してください。届出書はホームページからダウンロードできます。
- ・展示即売をする業者の選定及び当日の運営等については、主催者が責任をもって対応してください。

### 3. 禁止事項

- ① 建物内（モール含む）での喫煙
- ② 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- ③ 火気の使用
- ④ 飲酒
- ⑤ その他、県民文化ホールの業務の妨害となる行為
- ⑥ 館内の壁・扉への貼紙行為
- ⑦ 駐停車時のアイドリング（中継車を除く）

### III. 利用料

#### 1. 基本利用料について

##### (1) 入場料

- ・入場料とは、入場料、会費、会場整理費、資料代など名称のいかんに関わらず、1回の催物に入場者が支払う額をいい、入場料に2以上の区分がある場合には、そのうちの最高の額をいいます。

##### (2) 入場料の適用

- ・催物で入場料を徴収する場合は、準備及び後片付けのための時間区分も含む全ての時間区分に(1)の入場料が適用されます。無料の場合も同様です。
- ・催物が連続して2日以上に渡っている場合は、全ての利用日時の時間区分に(1)の入場料が適用されます。

##### (3) 利用日の区分

- ・平日と土・日・祝日の利用では、基本利用料が異なります。
- ※祝日とは、「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）」に規定する祝日をいいます。

##### (4) 時間区分

- ・料金表に定める利用時間区分には、利用者の本来の利用目的に利用する時間のほか、その準備及び後片付けに要する時間を含みます。
- ・午前から午後へ、また午後から夜間へ引続き利用する場合の利用料の額は、それぞれの利用料の合計となります。

##### (5) 営利目的の利用

- ・利用者が入場料を徴収しないで営利を目的に利用する場合は、料金表の2,200円以下の入場料を徴収する場合の利用料の額となります。
- ※営利目的の利用とは、利用者が商行為のため、特定又は不特定多数の者を対象に営業の広報、宣伝又は営業上の利益のために行う招待その他これに類する行為をいいます。

##### (6) オレンジホール1階席のみの利用

- ・オレンジホールを1階席のみ利用する場合の基本利用料は、オレンジホールを全席利用する場合の基本利用料の70%の額となります（10円未満切捨て）。
- ・1階席のみ利用する場合は、関係者の方も2階席への立ち入りはご遠慮ください。やむを得ない事情で立ち入りを希望される場合は、事前にご連絡ください。

##### (7) 練習・準備などのための利用

- ・練習や準備などのためだけにホールを利用する場合の基本利用料は、通常の基本利用料の70%の額となります（10円未満切捨て）。

## 2. 基本利用料 (入場料及び基本利用料は、いずれも消費税及び地方消費税を含む額です)

### (1) オレンジホール

	入場料 (税込)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
		本番・全席	本番・全席	本番・全席	本番・全席
平日	無料(非営利)	円 47,100	円 62,370	円 84,010	円 193,480
	550円以下	58,500	77,120	103,730	239,350
	1,100円以下	73,130	97,070	131,670	301,870
	2,200円以下 無料(営利)	87,780	117,000	158,240	363,020
	3,300円以下	102,390	135,640	183,520	421,550
	4,400円以下	117,000	155,580	210,110	482,690
	5,500円以下	131,670	174,200	236,720	542,590
	5,501円以上	146,270	194,160	263,310	603,740
土・日・祝	無料(非営利)	56,000	75,090	101,830	232,920
	550円以下	70,470	93,090	126,320	289,880
	1,100円以下	87,780	117,000	158,240	363,020
	2,200円以下 無料(営利)	106,390	140,960	190,150	437,500
	3,300円以下	122,350	163,570	220,750	506,670
	4,400円以下	140,960	187,500	252,680	581,140
	5,500円以下	158,240	210,110	284,590	652,940
	5,501円以上	175,530	234,040	316,500	726,070

・上記は1・2階全席利用の本番料金です。

・1階席のみ利用する場合は、上記金額の70%の額になります(10円未満切捨て)。

・練習や準備のために利用する場合は、基本利用料の70%の額になります(10円未満切捨て)。

### (2) グリーンホール

	入場料 (税込)	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	全日 (9:00~22:00)
		本番	本番	本番	本番
平日	無料(非営利)	円 12,460	円 16,540	円 22,400	円 51,400
	550円以下	16,470	21,940	29,640	68,050
	1,100円以下	23,140	30,840	41,610	95,590
	2,200円以下 無料(営利)	30,190	40,150	54,240	124,580
	3,300円以下	36,960	49,330	66,610	152,900
	4,400円以下	44,010	58,640	79,100	181,750
	5,500円以下	50,900	67,820	91,590	210,310
	5,501円以上	57,830	77,120	104,100	239,050
土・日・祝	無料(非営利)	14,880	19,860	26,850	61,590
	550円以下	19,800	26,330	35,500	81,630
	1,100円以下	27,780	36,960	49,850	114,590
	2,200円以下 無料(営利)	36,150	48,130	65,020	149,300
	3,300円以下	44,400	59,160	79,920	183,480
	4,400円以下	52,800	70,340	94,940	218,080
	5,500円以下	61,180	81,370	109,700	252,250
	5,501円以上	69,540	92,410	124,720	286,670

・上記は本番料金です。

・練習や準備のために利用する場合は、上記金額の70%の額になります(10円未満切捨て)。

### 3. 附属設備利用料

リハーサル室及び楽屋を利用する場合は、附属設備利用料がかかります。

ホール	施設名	午前 (9:00～ 12:00)	午後 (13:00～ 17:00)	夜間 (18:00～ 22:00)	全日 (9:00～ 22:00)	面積	主な設備
オレンジホール	リハーサル室	円 3,450	円 4,650	円 6,240	円 14,340	140.1 m <sup>2</sup> (約 85 畳)	全身鏡 2 枚、長机、椅子 グラントピア/ ヤマハ C3XA(有料) ※土足禁止
	第1楽屋	380	520	660	1,560	8.0 m <sup>2</sup> (約 5 畳)	化粧鏡 2 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡
	第2楽屋	380	520	660	1,560	8.0 m <sup>2</sup> (約 5 畳)	化粧鏡 2 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡
	第3楽屋	380	520	660	1,560	8.0 m <sup>2</sup> (約 5 畳)	化粧鏡 2 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡
	第4楽屋	1,040	1,330	1,720	4,090	25.5 m <sup>2</sup> (約 15.5 畳)	化粧鏡 8 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
	第5楽屋	2,370	3,190	4,230	9,790	43.5 m <sup>2</sup> (約 26.5 畳)	化粧鏡 19 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
	第6楽屋	1,170	1,720	2,250	5,140	33.5 m <sup>2</sup> (約 20.5 畳)	化粧鏡 7 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
	第7楽屋	1,170	1,630	2,200	5,000	32.0 m <sup>2</sup> (約 19.5 畳)	化粧鏡 8 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
グリーンホール	第8楽屋	520	660	780	1,960	12.5 m <sup>2</sup> (約 7.5 畳)	化粧鏡 3 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
	第9楽屋	520	660	780	1,960	12.6 m <sup>2</sup> (約 7.5 畳)	化粧鏡 5 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル
	第10楽屋	2,660	3,450	4,650	10,760	51.0 m <sup>2</sup> (約 31 畳)	化粧鏡 18 枚、椅子 ハンガーラック 洗面台、全身鏡 ソファー、テーブル

※ 利用料は、消費税及び地方消費税を含む額です。

※ 平面図は、21 ページをご覧ください。

※ 楽屋・リハーサル室はホールの附属設備です。単独での利用はできません。

※ 第 6・7 楽屋は、間仕切りのパーテーションを収納すれば一室として利用できます。

## 4. 附属設備利用料

### (1) オレンジホール 附属設備利用料

区分	設備名	使用料	区分	設備名	使用料	区分	設備名	使用料	
舞台設備	オーケストラピット	8,760	音響設備	場内拡声装置Aセット マイク2本付き プロセスピーカー、音響卓 サイドスピーカー	7,120	照明設備	調光装置	6,220	
	小迫り	2,150		場内拡声装置Bセット マイク2本付き プロセスピーカー、音響卓	4,950		花道フットライト	770	
	スッポン	1,630		カセットテープレコーダー	510		フットライト	1,020	
	音響反射板	11,450		CD プレーヤー	600		ローアホリゾントライト	3,160	
	演台	1,730		エレベーターマイクワホン	1,840		アッパーホリゾントライト	3,940	
	司会者用台	300		ワイヤレスマイクワホン	2,350		昇降タワーライト	620	
	グランドピアノ(スタインウェイ)	14,000		三点吊マイクワホン	1,840		ボーダーライト	1,780	
	グランドピアノ(ヤマハ CFⅢ)	9,270		コンデンサーマイクワホン	1,490		サスペンションライト(1.2SL)	3,680	
	リハ室 グランドピアノ(ヤマハ C3XA)	1,630		ダイナミックマイクワホン	510		サスペンションライト(3.4SL)	2,660	
	指揮台	810		マイクスタンド(床上型)	300		バルコニーライト	1,630	
	譜面台	50		マイクスタンド(ブーム型)	300		フロントサイドライト	2,540	
	パイプ椅子	80		マイクスタンド(卓上型)	160		第1シーリングライト	3,810	
	コントラバス用椅子	160		ステージスピーカー A (KIVA II /SB15)	3,310		第2シーリングライト	4,570	
	式次第板	260		ステージスピーカー B (ARCS WIDE/SB18)	1,630		フォロースポット(MIP-6P)	810	
	黒板	260		ステージスピーカー C (SX300,S200,ZX3)	810		センターピンスポットライト	3,810	
	ホワイトボード	240		ステージスピーカー D(X12)	620		スポットライト(FQ)	810	
	姿見	510		デジタルハイビジョンレコーダー	600		スポットライト(ITO)	810	
	長机	180		CF/CD-RW レコーダー	580		スポットライト(SF)	810	
	所作台	12,580		CF レコーダー	600		スポットライト(1KW)	620	
	所作台(花道)	2,280		MD プレーヤー	600		スポットライト(500W フレネル)	510	
	平台	260		DVD プレーヤー	600		スポットライト(500W 平凸)	300	
	開き足	80		イコライザー	600		パーライト	510	
	ヒナ段ケ込	810		バウンダリーマイク	1,300		パーライト(1kw)	640	
	松羽目・竹羽目	2,280		サブミキサーA	2,530		ストリップライト(4 灯)	160	
	地緋(かすり)	810		サブミキサーB	1,280		ストリップライト(8 灯)	300	
	浅黄幕	1,130		サブミキサーC	640		ストロボ	750	
	振り竹	510					プロジェクタースポットライト	1,520	
	能舞台	5,980		その他	シャワー室		300	オーロラマシーン	1,020
	金屏風	2,150			浴室		510	箱波	620
	銀屏風	2,150			持込器具コンセント(1kw あたり)		180	ミラーボール	1,520
	鳥の子屏風	2,150					カラーフェーダー	680	
	毛仙(緋・紺)	300					サブ調光卓(DMX×4 系統)	2,420	
	長布団	300					持込器具コンセント(1kw あたり)	180	
	大太鼓	1,630							
めぐり立	160			設備 映写	ビデオプロジェクター	820			
雪カゴ	260				液晶プロジェクター	6,050			
上敷	80				スクリーン	2,150			
バレエ用フロアシート	5,230								

※ 上記の料金は、1区分の料金です。午前、午後2区分ご利用の場合は上記の料金×2、午前・午後・夜間の3区分ご利用の場合は上記の料金×3となります。

(2) グリーンホール 附属設備利用料

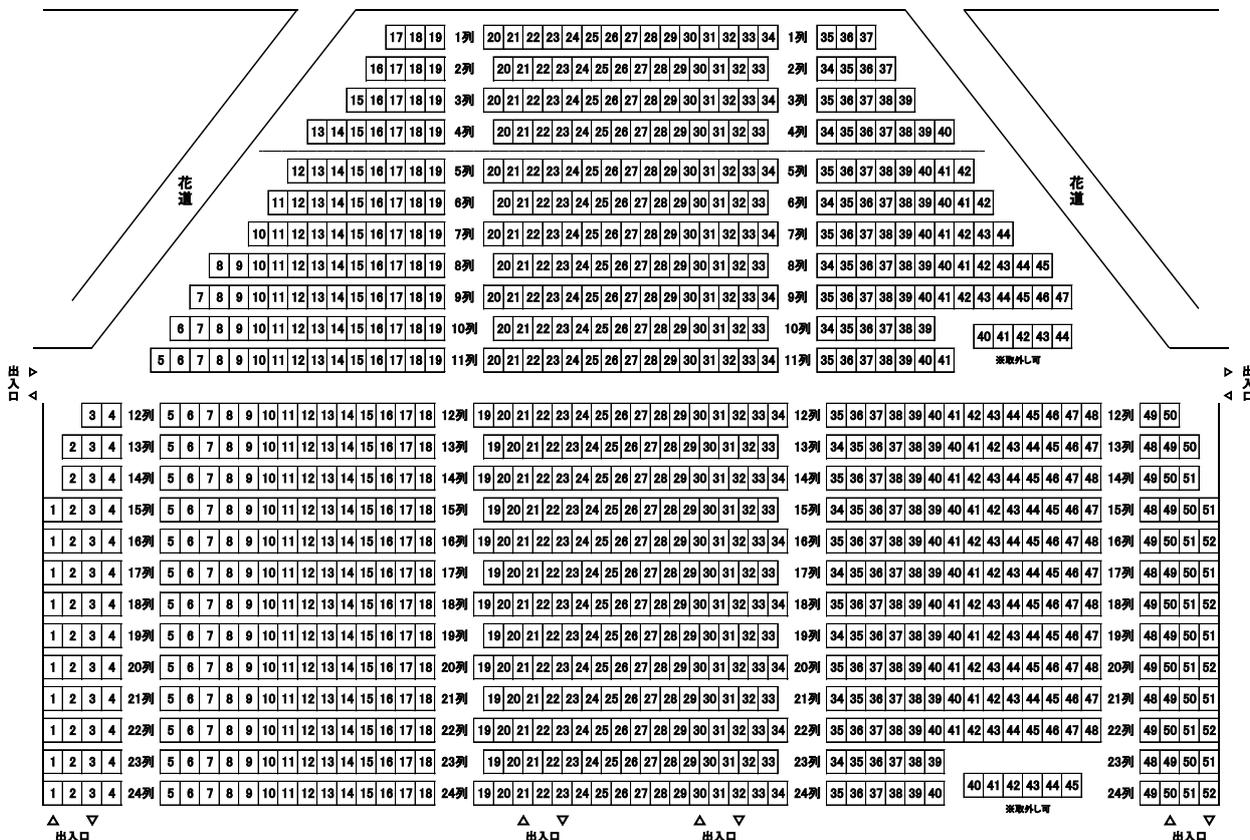
区分	設備名	使用料	区分	設備名	使用料	区分	設備名	使用料			
舞台設備	音響反射板	5,850	音響設備	場内拡声装置Aセット マイク2本付き プロセスピーカー、音響卓 サイドスピーカー	4,810	照明設備	調光装置	2,800			
	演台	1,490		場内拡声装置Bセット マイク2本付き プロセスピーカー、音響卓	3,680		花道フットライト	600			
	司会者用台	300		カセットテープレコーダー	510		フットライト	810			
	グランドピアノ(スタインウェイ)	14,000		CD プレーヤー	600		ローアーホリゾンライト	2,030			
	グランドピアノ(ヤマハ CFⅢ)	9,270		エレベーターマイクフォン	1,840		アッパーホリゾンライト	2,800			
	リハ室 グランドピアノ(ヤマハ C3XA)	1,630		ワイヤレスマイクフォン	2,350		ボーダーライト	1,270			
	指揮台	810		三点吊マイクフォン	1,840		サスペンションライト	2,660			
	譜面台	50		コンデンサーマイクフォン	1,490		フロントサイドライト	2,030			
	パイプ椅子	80		ダイナミックマイクフォン	510		シーリングライト	2,030			
	コントラバス用椅子	160		マイクスタンド(床上型)	300		フォロースポット(MIP-6P)	810			
	式次第板	260		マイクスタンド(ブーム型)	300		センターピンスポットライト	3,160			
	黒板	260		マイクスタンド(卓上型)	160		スポットライト(FQ)	810			
	ホワイトボード	240		ステージスピーカー A (KIVA II / SB15)	3,310		スポットライト(ITO)	810			
	姿見	510		ステージスピーカー B (ARCS WIDE/SB18)	1,630		スポットライト(SF)	810			
	長机	180		ステージスピーカー C (SX300,S200,ZX3)	810		スポットライト(1KW)	620			
	所作台	6,620		ステージスピーカー D(X12)	620		スポットライト (500W フネル QSP)	510			
	平台	260		デジタルハイビジョンレコーダー	600		スポットライト (500W 平凸 C-6)	300			
	開き足	80		CF/CD-RW レコーダー	580		バーライト	510			
	ヒナ段ケ込	810		CF レコーダー	600		バーライト(1kw)	640			
	松羽目・竹羽目	1,270		MD プレーヤー	600		ストリップライト(4 灯)	160			
	地緋(かすり)	510		DVD プレーヤー	600		ストリップライト(8 灯)	300			
	浅黄幕	810		イコライザー	600		ストロボ	750			
	振り竹	300		バウンダリーマイク	1,300		プロジェクタースポットライト	1,520			
	能舞台	5,980		サブミキサーA	2,530		オーロラマシン	1,020			
	金屏風	2,150		サブミキサーB	1,280		箱波	620			
	銀屏風	2,150		サブミキサーC	640		ミラーボール	1,520			
	鳥の子屏風	2,150					カラーフェーダー	680			
	毛仙(緋・紺)	300		その他	シャワー室		300	サブ調光卓(DMX×4 系統)	2,420		
	長布団	300			浴室		510	持込器具コンセント(1kw あたり)	180		
	大太鼓	1,630			持込器具コンセント(1kw あたり)		180				
	めぐり立て	160							映写設備	35 ミリ映写機	6,490
	雪カゴ	260								ビデオプロジェクター	820
上敷	80	液晶プロジェクター	3,930								
バレエ用フロアシート	2,260	スクリーン	1,130								

※ 上記の料金は、1区分の料金です。午前、午後2区分ご利用の場合は上記の料金×2、午前・午後・夜間の3区分ご利用の場合は上記の料金×3となります。

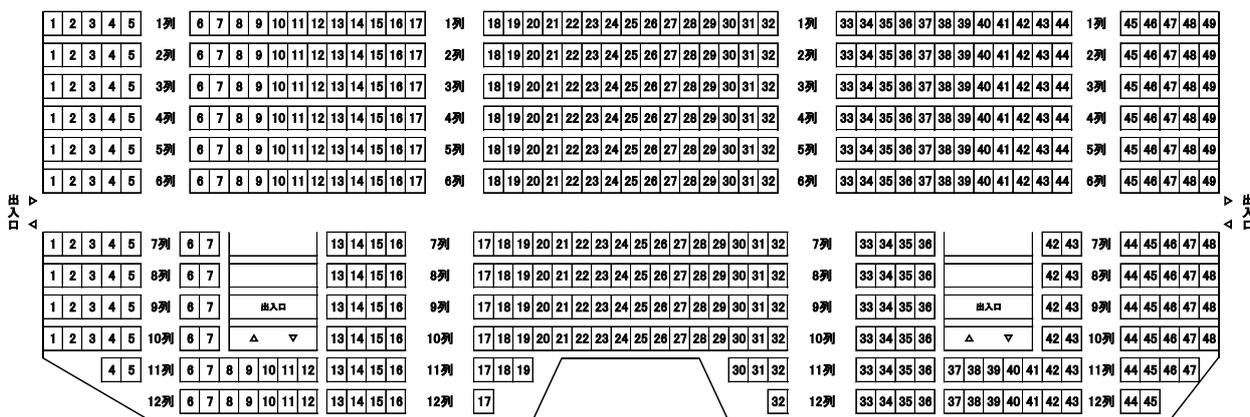
# 高知県立県民文化ホール

## オレンジホール(大ホール) 座席表 1,507席

舞台



### 2階 (506席)



高知県立県民文化ホール

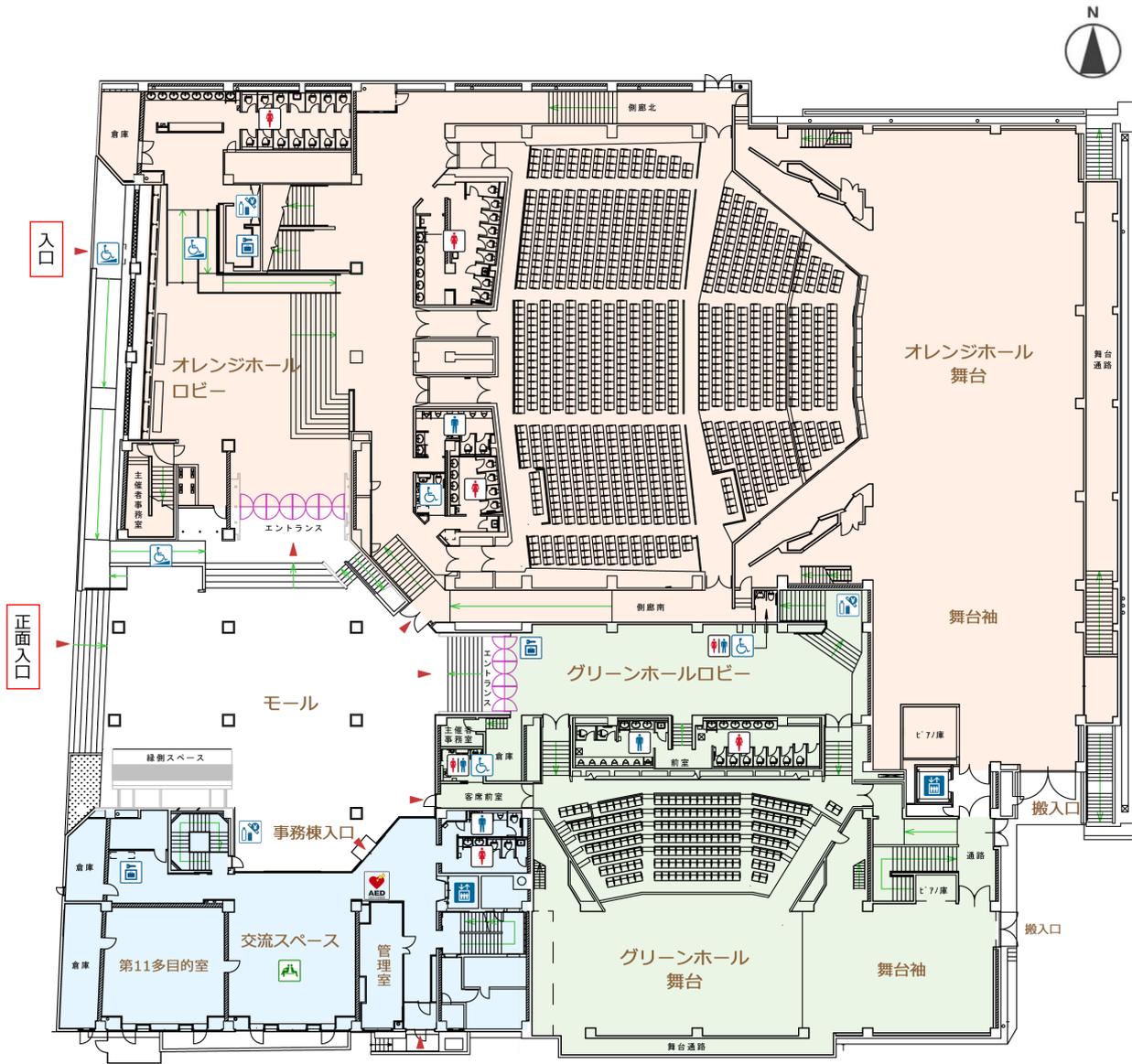
〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

TEL 088-824-5321

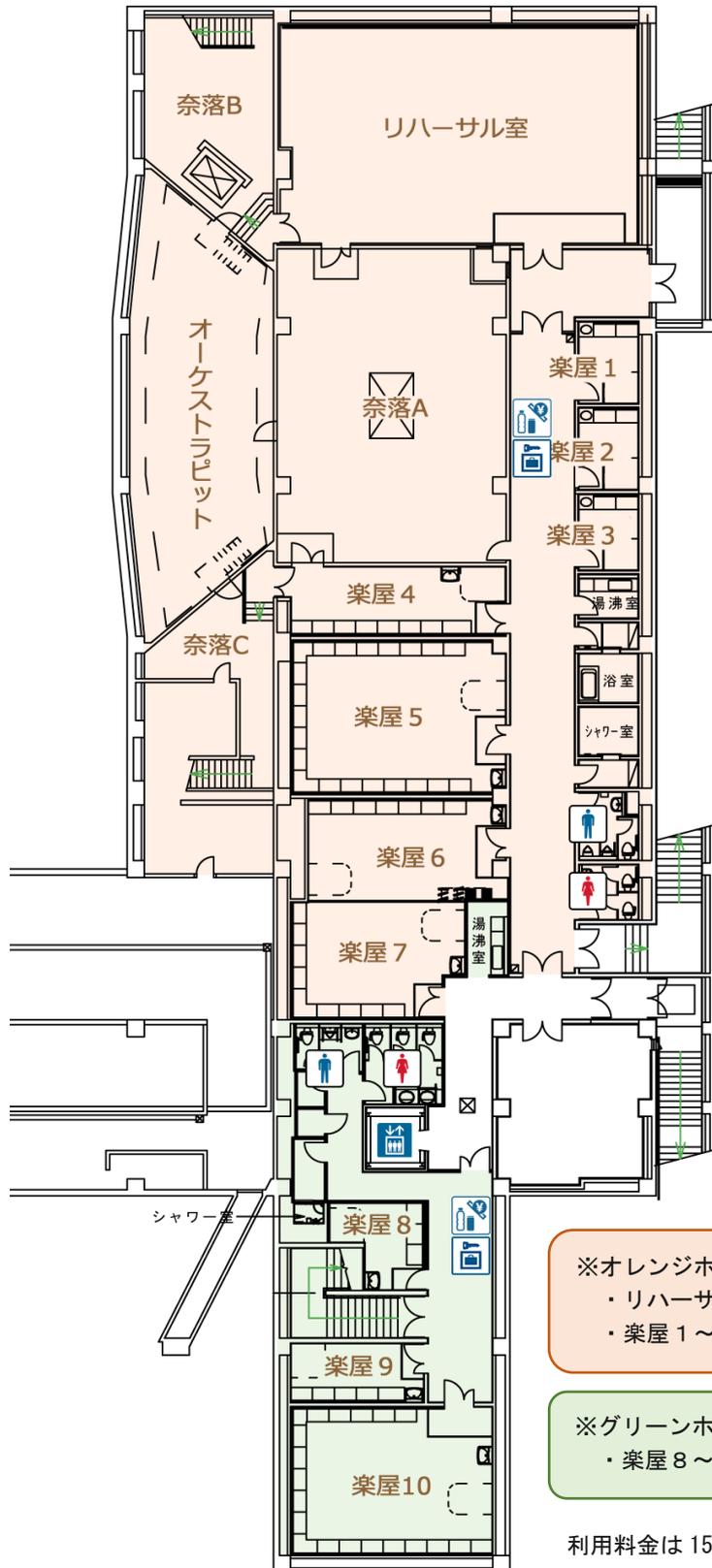
FAX 088-875-2003



# 平面図 (1階)



## 楽屋平面図（地下1階）



※オレンジホール附属施設  
 ・リハーサル室  
 ・楽屋1～7

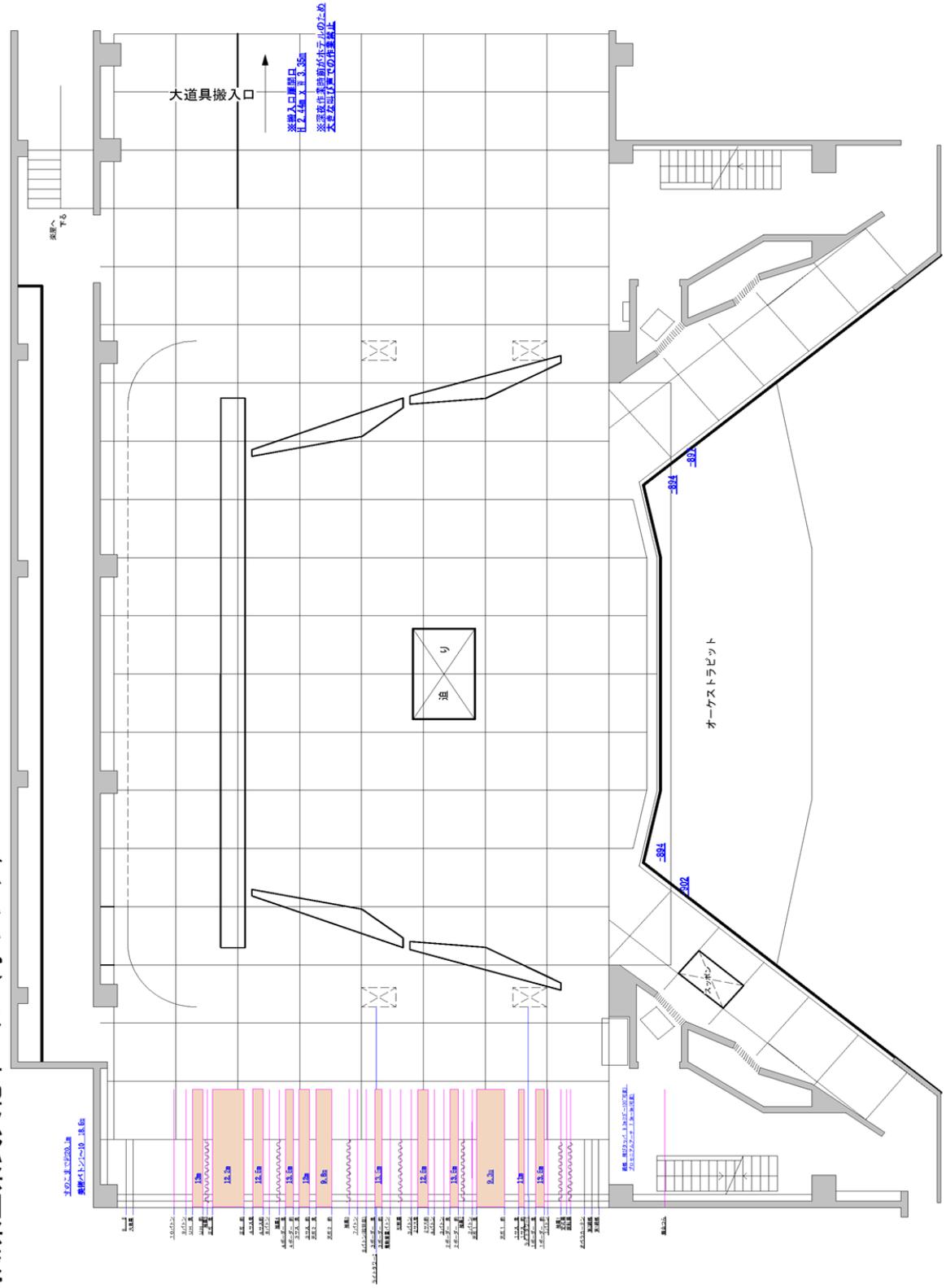
※グリーンホール附属施設  
 ・楽屋8～10

利用料金は15ページをご覧ください。

# オレンジホール舞台平面図

## 高知県立県民文化ホール（オレンジ）

780-0870 高知県高知市本町4丁目9-30 TEL 089-524-5321 FAX 089-875-2003

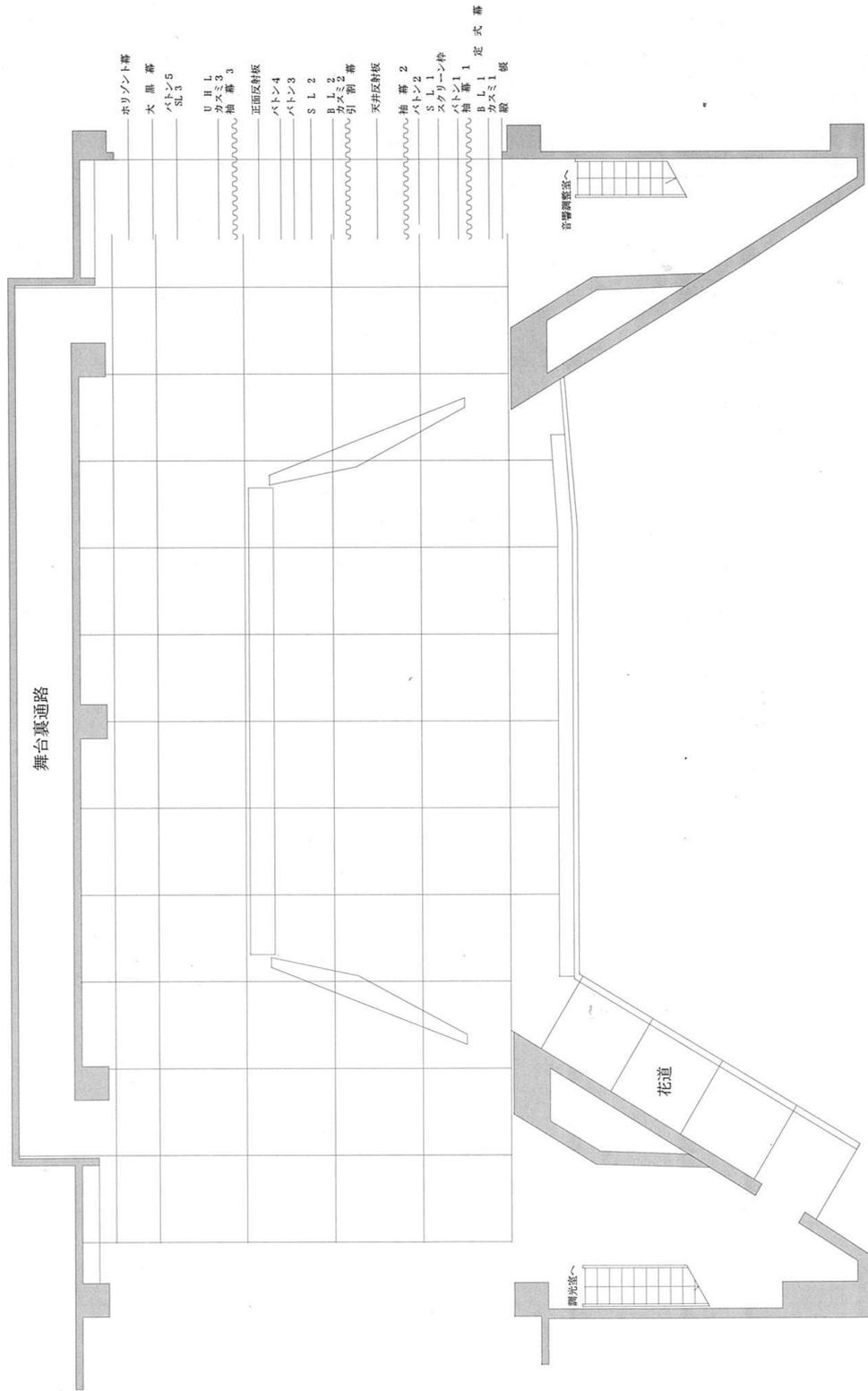




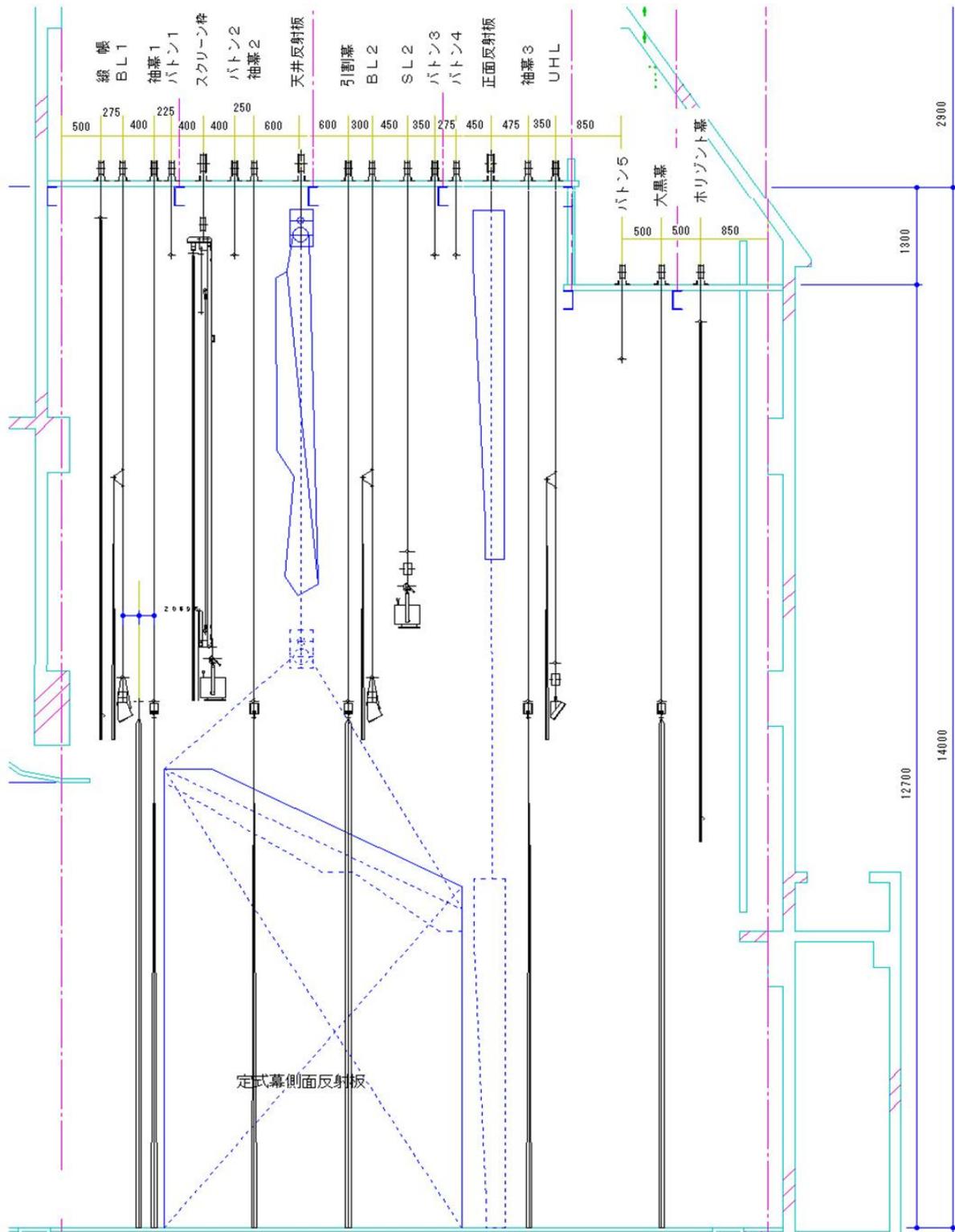
# グリーンホール舞台平面図

## 高知県立県民文化ホール (グリーンホール)

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目3-30 TEL 088-824-5321 FAX 088-875-2003



# グリーンホール舞台側面図

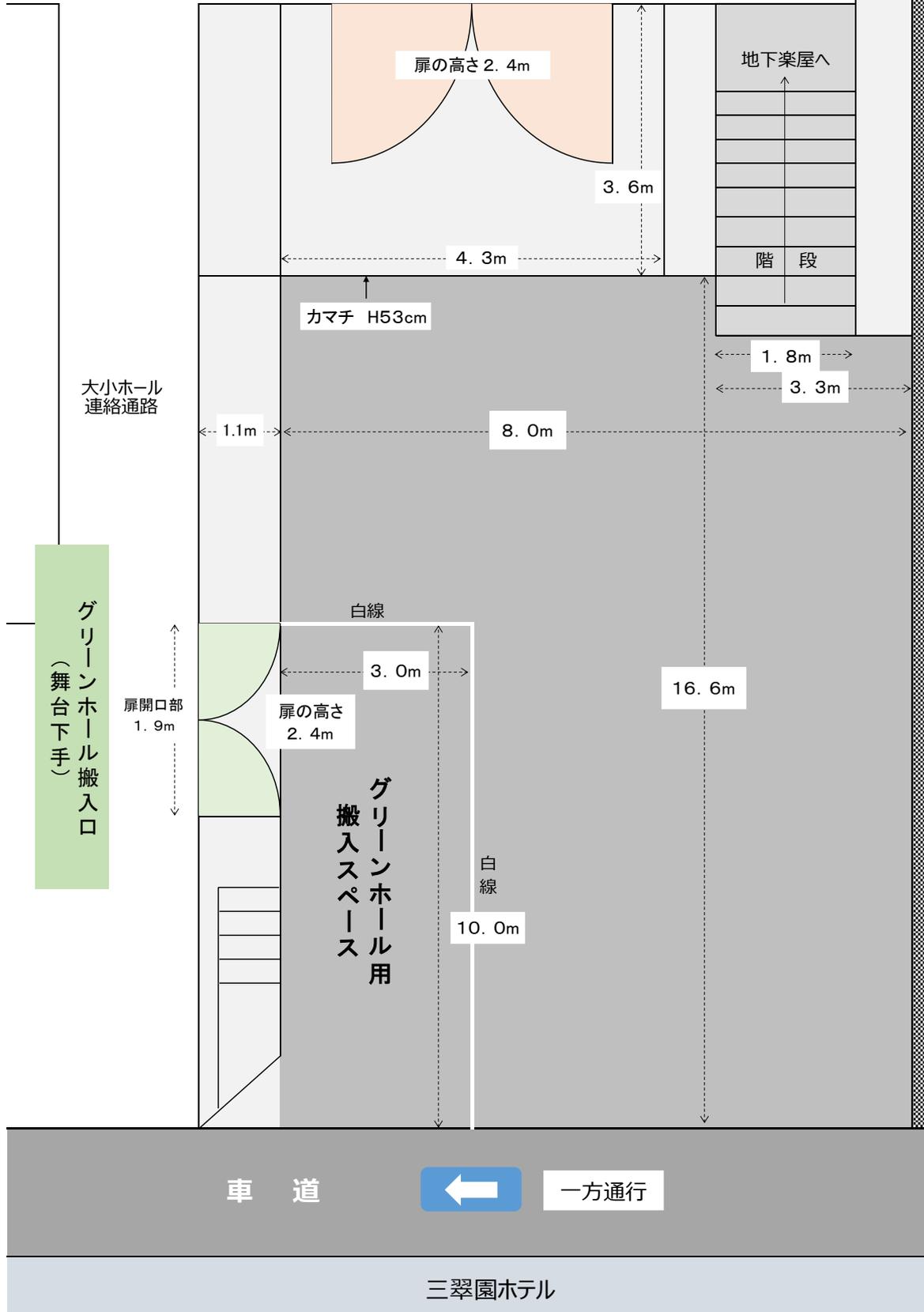


# 搬入口

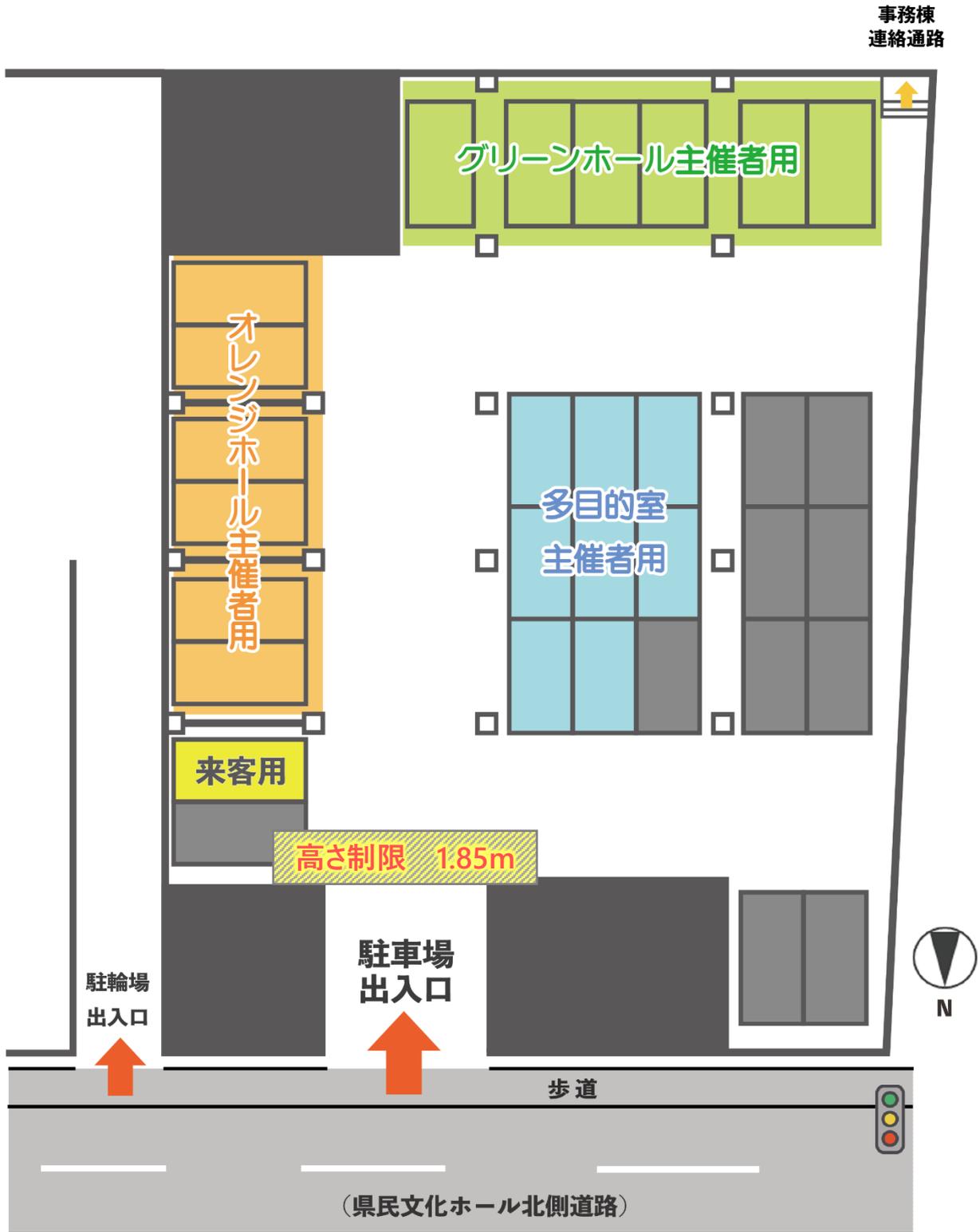
オレンジホール搬入口 (舞台上手)



←-----扉開口部 3.3m----->



# 地下駐車場



# 地震災害発生時の対応・避難の流れ

- 会場責任者を決め、緊急時対応のためロビーに常時待機させてください。
- 開演中は、避難経路の確保のため、ホール正面入り口をすべて解錠してください。
- AED（自動体外式除細動器）は、事務棟 1 階の自動ドアの前に設置しています。緊急の際にはご利用ください。
- 事故防止要員の配置について
  - 主催者は事故防止要員（オレンジホールは 6 名以上、グリーンホールは 4 名以上）を配置し、万一の場合の避難誘導に当たらせてください。
  - 主催者は事故防止要員に、該当する避難経路及び消火器具等の配置状況等を確認するようご指導ください。

## 1. 地震発生時の非常放送設備による放送

設備が気象庁からの緊急地震速報を受信すると、自動で全館に非常放送が流れます。

（作動するのは震度 5 弱以上が予想される速報を受信した場合です）

非常放送が流れたときは、地震の有無にかかわらず公演を一時中断するなどし、ホール内の人々の安全確保を最優先してください。

※気象庁が発する緊急地震速報は「誤報」の可能性もあります。あらかじめご承知ください。

## 2. 客電点灯（ホール担当職員）

本番中等であれば客電を点灯させ、場内の明るさを確保する。

## 3. 地震の揺れが収まるまで待つ

## 4. 停電した場合

しばらく（約 10 秒後）すると自家発電に切り替わります。

## 5. 揺れが収まってから避難経路の安全確認（ホール担当職員他＋事故防止要員）

- ・ 負傷者の有無
- ・ 避難通路の確保

## 6. 避難放送と声かけ

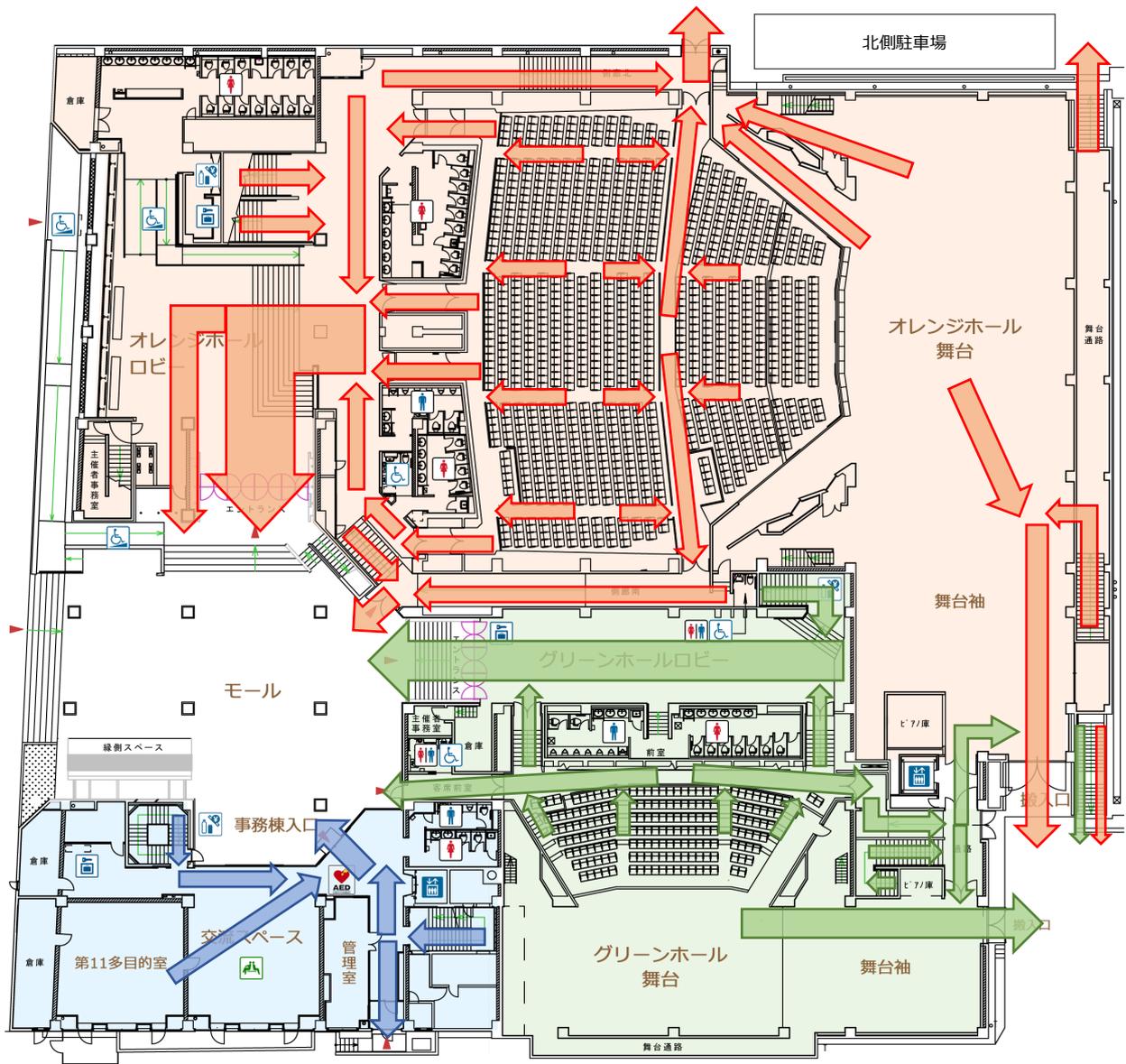
「ただ今安全が確認されました。余震に備え職員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。」  
「津波警報が出ました。屋上に避難してください。」など

## 7. 避難誘導・負傷者の確認と避難支援（ホール担当職員他＋事故防止要員）

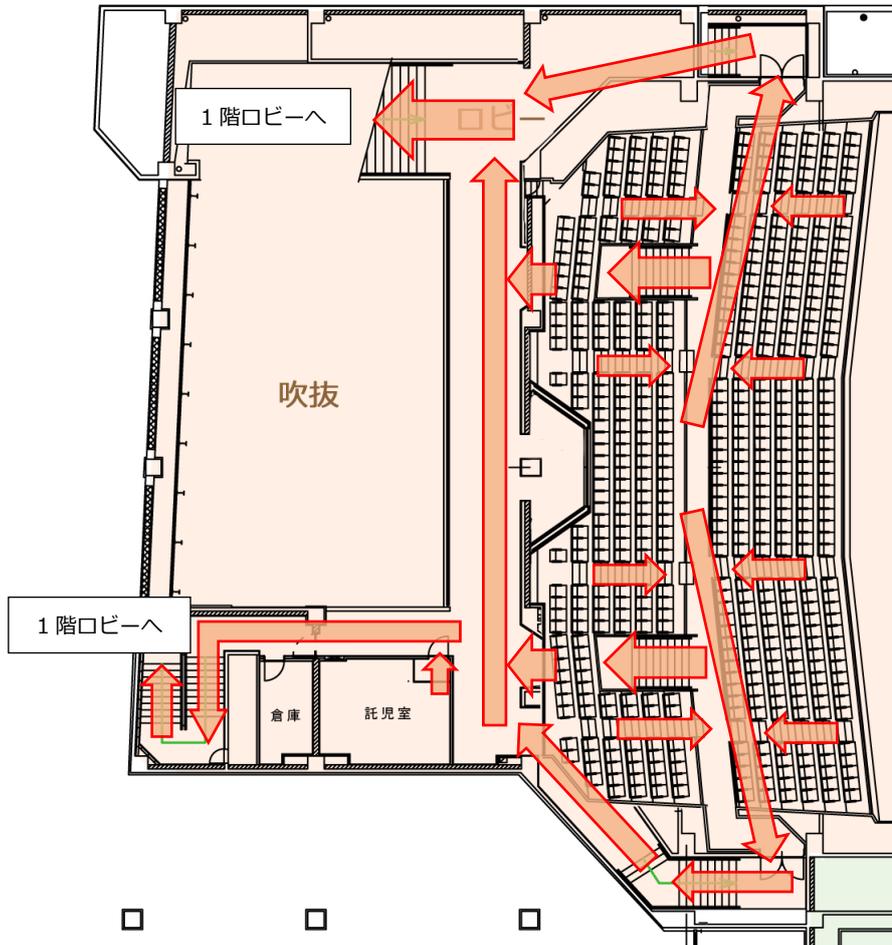
広域避難場所（鷹匠公園、高知城）に誘導する。（津波が予想される時は 4 階、屋上へ誘導）

※特に下り階段に注意する。

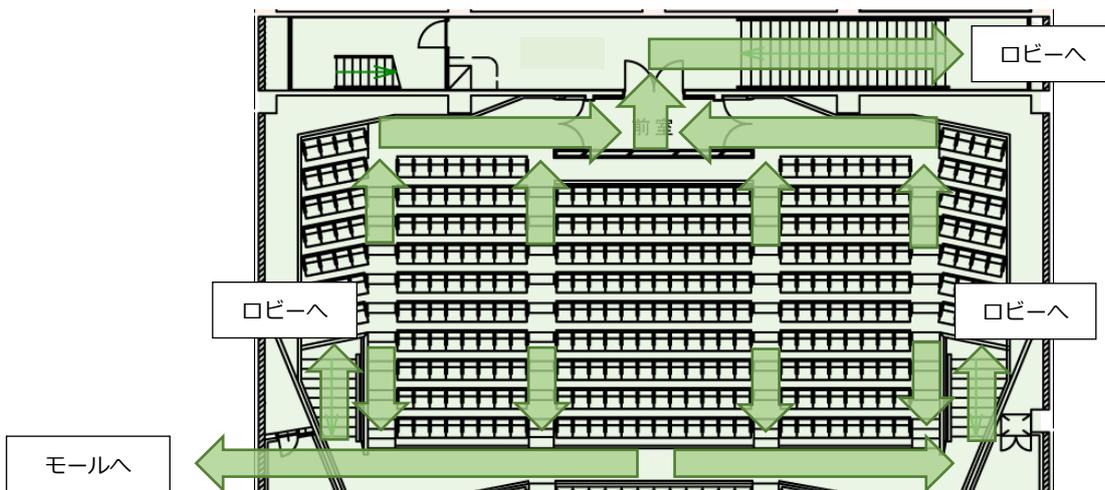
# 1階避難経路 (オレンジ・グリーンホール)



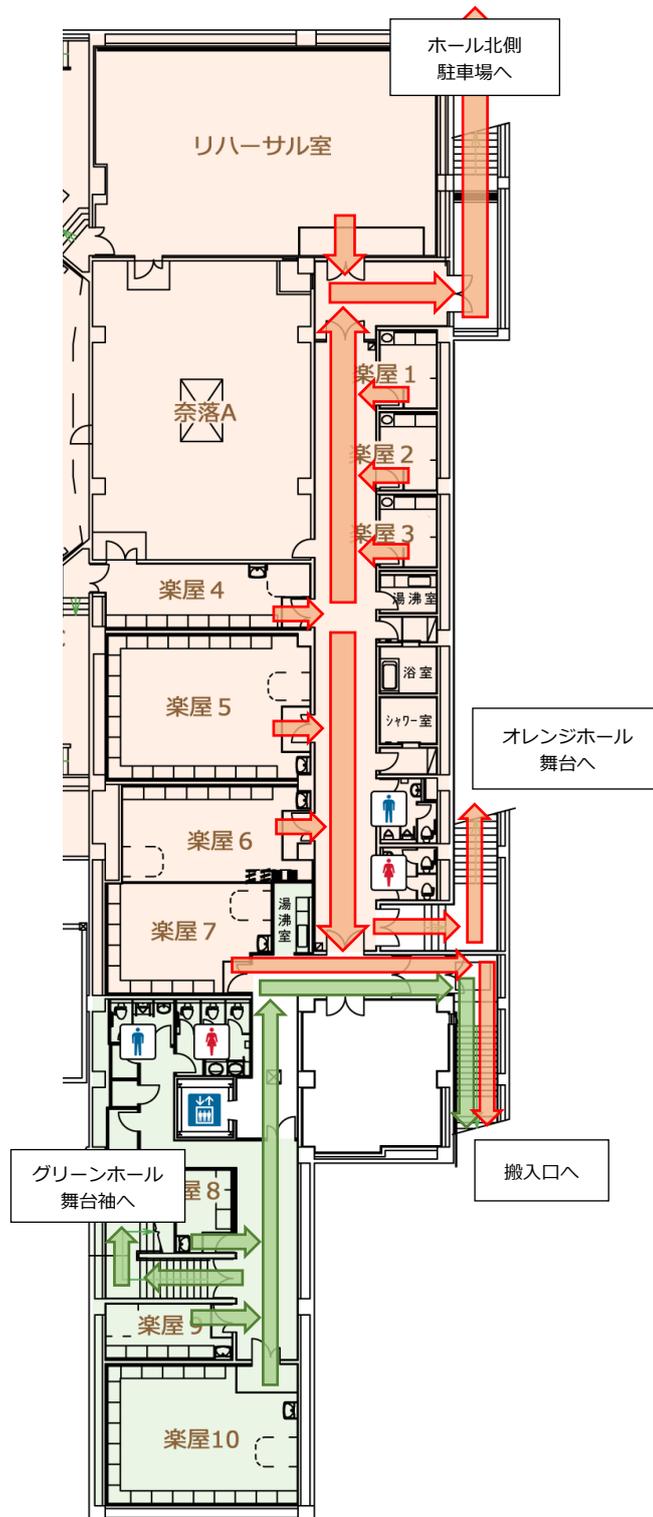
## 2階避難経路（オレンジホール）



## 避難経路（グリーンホール客席上段）



# 地下1階避難経路（楽屋）



記入例

高知県立県民文化ホール ホール利用許可申請書

高知県立県民文化ホール館長

様

※太枠の中のみご記入ください。

2025年 4月 1日

申請人 (請求書宛名、送付先)	住所 〒 780-0870 高知市本町4丁目3-30		TEL 088-824-5321 FAX 088-875-2003
担当者氏名 (問い合わせ先)	土佐一三		TEL 088-824-5321 FAX 088-875-2003
請求送付先 (送り先が上記と異なる場合のみご記入ください)	住所 〒		TEL FAX
催物の名称	第1回 高知を楽しくする音楽祭		
催物の内容 (○で囲んでください)	・オーケストラ・吹奏楽・器楽・合唱・ミュージカル・オペラ・軽音楽・歌謡ショー・邦楽・民謡・演劇 ・能・洋舞・日舞・演芸・郷土芸能・映画・大会行事・講演会・その他( )		
利用施設 (○で囲んでください)	オレンジホール (大ホール) ① 1階席利用 1,001席 ② 1・2階全席利用 1,507席	グリーンホール (小ホール) 500席	
利用する附属施設 (○で囲んでください)	楽屋 (1 2 3 4 5 6 7) リハーサル室	楽屋 ( 8 9 10 ) ※リハーサル室は大ホールのみです	
ピアノ (大・小ホール共有) ※ご使用の場合必ずご記入ください	スタインウェイ 1975年製	スタインウェイ 2019年製	スタインウェイ などどちらでもよい
ヤマハCFⅢ (※使用できるピアノは全てフルコンです。)			
<b>利用時間区分 ※9:00~22:00</b>			
利用月日	準備	開場	開演
2025年 9月 11日 (木)	13:00	:	:
2025年 9月 12日 (金)	9:00	17:30	18:00
年月日 ( )	:	:	:
年月日 ( )	:	:	:
年月日 ( )	:	:	:
入場料	徴収する	席種名	券種名
※入場料とは、入場料、会費など名称のいかんに関わらず、1回の催物に入場者が支払う金額		自由席	1,000 円
		指定席	円
			円
	徴収しない	一般 (要整理券・不要) ・ 関係者 ・ 会員 ・ 招待	
許可の条件			営利・非営利
館長	副館長	課長	係
申請番号	H		
決裁	受付年月日	年 月 日	
	許可年月日	年 月 日	

●申請書のご記入にあたり、「ホールのご利用案内」の内容を必ずご確認ください。

「ホールのご利用案内」は、県民文化ホールHPからダウンロード、または事務室までお渡します。

注 1 ホール申請書は押印のうえ原本をご提出ください。

2 申請の内容を変更する場合、すみやかにホールまでご連絡ください。

※ご記入いただきました個人情報は、施設利用に関する登録・管理のために使用いたします。また、個人情報に基づき適切に取扱いたします。

(2020.9.1更新)